

令和8年第5回（9月）定例会議 補正予算

一般会計補正予算（第2号）
狭山ヶ丘土地区画整理特別会計補正予算（第1号）
国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
介護保険特別会計補正予算（第1号）
後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

・ 補正予算概要	2	ページ
・ 補正予算比較表	9	ページ
・ 補正予算主な事業内容	10	ページ
・ 事業概要調書	13	ページ
・ 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 充当事業一覧	55	ページ

令和 8 年 度 補 正 予 算 概 要

◇ 一 般 会 計 （第 2 号）

補正前予算額129,277,260千円に249,734千円を追加し、
総額129,526,994千円とする。

◎ 歳 入

○ 国庫支出金	148,859 千円
・ 生活困窮者自立支援負担金追加	2,835 千円
・ 障害者自立支援給付費負担金追加	220 千円
・ 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金追加	51,130 千円
・ 地域介護・福祉空間整備等交付金追加	600 千円
・ 子ども・子育て支援交付金追加(児童福祉費補助金)	12,600 千円
・ 子ども・子育て支援交付金追加(保健衛生費補助金)	7,564 千円
・ 道路メンテナンス事業補助金追加	66,721 千円
・ 国民年金事務委託金追加	7,189 千円
○ 県支出金	17,782 千円
・ 障害者自立支援給付費負担金追加	110 千円
・ 放課後児童健全育成事業費補助金追加	12,600 千円
・ 埼玉県産後ケア推進事業費補助金追加	3,782 千円
・ 新規就農総合支援事業費補助金追加	450 千円
・ 県議会議員選挙委託金追加	840 千円
○ 寄附金	400 千円
・ 図書館費寄附金	200 千円
・ 児童福祉費寄附金	200 千円
○ 繰入金	△ 1,496 千円
・ 財政調整基金繰入金減	△ 198,048 千円
既計上額	5,727,753千円
・ マチごとエコタウン推進基金繰入金追加	8,030 千円
・ 後期高齢者医療特別会計繰入金	27,359 千円
・ 介護保険特別会計繰入金	161,163 千円
○ 諸収入	104,589 千円
・ 生活管理指導短期宿泊利用料追加	254 千円
・ 過年度分埼玉西部消防組合負担金返還金受入金	104,335 千円

○ 市債	△ 20,400 千円
・ 清掃施設整備事業債追加	12,700 千円
・ 橋りょう整備事業債減	△ 49,800 千円
・ 水路整備事業債追加	2,500 千円
・ 中学校施設整備事業債追加	14,200 千円

歳入合計 249,734 千円

◎ **歳 出** 歳出の中の◎は、事業概要調書があるものを示しています。

○ 総務費	85,277 千円
◎ 新所沢パルコ跡地(市有地部分)利活用検討事業	4,437 千円
・ 市税等過誤納還付金及び還付加算金追加	80,000 千円
◎ 県議会議員選挙執行事業	840 千円
○ 民生費	80,850 千円
◎ 生活困窮者自立促進支援事業	3,780 千円
◎ 生活管理指導短期宿泊事業	3,368 千円
◎ 所沢市高齢者福祉施設整備費補助事業	600 千円
◎ 補助金等返還金	3,681 千円
・ 介護保険特別会計へ繰出(事務費分)追加	18,050 千円
◎ 住民記録システム(年金システム)改修事業	7,189 千円
◎ 所沢市放課後児童クラブ待機児童早期解消事業 (民設民営児童クラブ)	43,540 千円
◎ 障害児相談支援事業	441 千円
◎ こどもの居場所づくり応援事業	201 千円
○ 衛生費	24,686 千円
◎ 弁護士委託料	328 千円
◎ 犬の登録管理システム改修事業	1,179 千円
◎ 再生可能エネルギー普及推進事業 (出力制御対応設備機器取付委託事業)	8,030 千円
◎ 産後ケア事業	15,129 千円
・ 自動車等損害保険料追加 (保健センター施設管理費)	8 千円
(みどり推進費)	1 千円
(収集管理事業費)	11 千円
○ 農林水産業費	50,305 千円
◎ 認定農業者応援事業	49,855 千円
◎ 新規就農総合支援事業	450 千円

○ 商工費	1,089 千円
◎ 経営相談窓口設置委託事業	1,089 千円
○ 土木費	13 千円
・ 自動車等損害保険料追加 (道路維持修繕費)	7 千円
(河川維持管理費)	1 千円
(公園費)	5 千円
○ 消防費	1 千円
・ 自動車等損害保険料追加 (消防団費)	1 千円
○ 教育費	7,513 千円
◎ 並木まちづくりセンターホールホワイエ空調改修事業	7,100 千円
◎ 所沢図書館椿峰分館光熱費等高騰対策支援事業	186 千円
◎ 図書館施設設備充実事業	227 千円
歳出合計	
	249,734 千円

◎ **継続費の補正** (名称の前の◎は、事業概要調書があるものを示しています。)

○ 追加

◎ 並木まちづくりセンターホールホワイエ空調改修事業(事業概要調書は41ページ)

総 額	35,500千円
年 割 額	令和8年度 7,100千円
	令和9年度 28,400千円

○ 変更

◎ 西所沢駅西口改札口開設事業(事業概要調書は15ページ)

補正前

総 額	951,000千円
-----	-----------

補正後

総 額	1,287,570千円
-----	-------------

◎ **債務負担行為** (名称の前の◎は、事業概要調書があるものを示しています。)

○ 追加

◎ 指定管理者に伴う施設管理委託料(所沢市民文化センター)(事業概要調書は14ページ)

期 間 令和9年度から令和11年度まで

限度額 1,063,399千円

◎ コンビニ交付サービスシステム再構築委託料(事業概要調書は16ページ)

期 間 令和9年度まで

限度額 91,720千円

◎ おくやみ窓口業務委託料(事業概要調書は18ページ)

期 間 令和9年度から令和10年度まで

限度額 15,000千円

- ◎ 指定管理者に伴う施設管理委託料(所沢市立かしの木学園)(事業概要調書は28ページ)
 - 期 間 令和9年度から令和13年度まで
 - 限度額 460,737千円
- ◎ 指定管理者に伴う施設管理委託料(所沢市立みどり児童館)(事業概要調書は30ページ)
 - 期 間 令和9年度から令和13年度まで
 - 限度額 278,266千円
- ◎ 指定管理者に伴う施設管理委託料(ラーク所沢)(事業概要調書は36ページ)
 - 期 間 令和9年度から令和13年度まで
 - 限度額 223,209千円
- ◎ 指定管理者に伴う施設管理委託料(所沢市観光情報・物産館)(事業概要調書は40ページ)
 - 期 間 令和9年度から令和13年度まで
 - 限度額 293,435千円
- ◎ 指定管理者に伴う施設管理委託料(所沢市立図書館分館7館)(事業概要調書は42ページ)
 - 期 間 令和9年度から令和13年度まで
 - 限度額 1,671,033千円
- ◎ 指定管理者に伴う施設管理委託料(所沢市パークゴルフ場)(事業概要調書は45ページ)
 - 期 間 令和9年度から令和13年度まで
 - 限度額 45,522千円

○ 変更

- ◎ 県議会議員選挙に関連する業務(事業概要調書は19ページ)
 - 補正前 期 間 令和9年度まで
 - 限度額 28,232千円
 - 補正後 期 間 令和9年度まで
 - 限度額 29,259千円
- ◎ 市議会議員選挙に関連する業務(事業概要調書は20ページ)
 - 補正前 期 間 令和9年度まで
 - 限度額 58,457千円
 - 補正後 期 間 令和9年度まで
 - 限度額 61,198千円
- ◎ 放課後児童健全育成事業委託料(事業概要調書は26ページ)
 - 補正前 期 間 令和9年度まで
 - 限度額 303,168千円
 - 補正後 期 間 令和9年度まで
 - 限度額 332,296千円

◇ 狭 山 ケ 丘 土 地 区 画 整 理 特 別 会 計 （ 第 1 号 ）

◎ 継続費の補正（名称の前の◎は、事業概要調書があるものを示しています。）

○ 変更

◎ 狭山ヶ丘土地区画整理事業（事業概要調書は46ページ）

補正前

総 額 15,313,675千円

事業年度 令和10年度まで

補正後

総 額 17,600,249千円

事業年度 令和15年度まで

◇ 国 民 健 康 保 険 特 別 会 計 （ 第 1 号 ）

補正前予算額32,115,000千円に203,317千円を追加し、
総額32,318,317千円とする。

◎ 歳 入

○ 繰越金	203,317 千円
・ 前年度繰越金追加	203,317 千円
歳入合計	203,317 千円

◎ 歳 出

歳出の中の◎は、事業概要調書があるものを示しています。

○ 基金積立金	203,317 千円
◎ 国民健康保険財政調整基金積立金	203,317 千円
歳出合計	203,317 千円

◇介護保険特別会計（第1号）

補正前予算額30,617,000千円に982,448千円を追加し、
総額31,599,448千円とする。

◎ 歳 入

○ 国庫支出金	36,691 千円
・ 地域支援事業交付金 (介護予防・日常生活支援総合事業)過年度分	1,136 千円
・ 地域支援事業交付金 (包括支援・任意事業)過年度分	17,505 千円
・ 介護保険事業費補助金	18,050 千円
○ 支払基金交付金	9,076 千円
・ 介護給付費交付金 過年度分	9,076 千円
○ 県支出金	9,462 千円
・ 地域支援事業交付金 (介護予防・日常生活支援総合事業)過年度分	710 千円
・ 地域支援事業交付金 (包括支援・任意事業)過年度分	8,752 千円
○ 繰入金	18,050 千円
・ 事務費繰入金追加	18,050 千円
○ 繰越金	909,169 千円
・ 前年度繰越金追加	909,169 千円
歳入合計	982,448 千円

◎ 歳 出

歳出の中の◎は、事業概要調書があるものを示しています。

○ 総務費	36,100 千円
◎ 介護保険システム改修事業(介護DX対応等)	36,100 千円
○ 基金積立金	480,030 千円
◎ 保険給付費準備基金積立金	480,030 千円
○ 諸支出金	466,318 千円
◎ 補助金等返還金	305,155 千円
◎ 一般会計繰出金	161,163 千円
歳出合計	982,448 千円

◇後期高齢者医療特別会計（第1号）

補正前予算額7,478,000千円に43,303千円を追加し、
総額7,521,303千円とする。

◎ 歳 入

○繰越金	43,303 千円
・ 前年度繰越金追加	43,303 千円
歳入合計	43,303 千円

◎ 歳 出

歳出の中の◎は、事業概要調書があるものを示しています。

○総務費	280 千円
◎ 過年度分子ども・子育て支援事業費補助金返還金	280 千円
○後期高齢者医療広域連合納付金	15,664 千円
◎ 保険料納付金	15,664 千円
○諸支出金	27,359 千円
◎ 一般会計繰出金	27,359 千円
歳出合計	43,303 千円

○令和8年度 補正予算比較表

(単位:千円)

会 計 名	予 算 額		比 較	備 考
	補正前	補正後		
一 般 会 計	129,277,260	129,526,994	249,734	
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	32,115,000	32,318,317	203,317	
介 護 保 険 特 別 会 計	30,617,000	31,599,448	982,448	
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	7,478,000	7,521,303	43,303	

令和8年度 補正予算(一般会計)主な事業内容

款	主 な 事 業 内 容	事 業 費 (千円)	担 当 課	事業概 要調書 ページ
総務費	新所沢パルコ跡地(市有地部分)利活用検討事業	4,437	経営企画課	13
	指定管理者の指定事業(所沢市民文化センター管理運営事業の一環)	—	文化芸術振興課	14
	西所沢駅西口改札口開設事業	—	防犯交通安全課	15
	コンビニ交付サービスシステム切替え事業	—	市民税課、市民課	16
	おくやみ窓口開設・運営事業	—	市民課	18
	県議会議員選挙執行事業	840	選挙管理委員会事務局	19
	市議会議員選挙執行事業	—	〃	20
民生費	生活困窮者自立促進支援事業	3,780	生活福祉課	21
	生活管理指導短期宿泊事業	3,368	高齢者支援課	22
	所沢市高齢者福祉施設整備費補助事業	600	介護保険課	23
	補助金等返還金	3,681	〃	24
	住民記録システム(年金システム)改修事業	7,189	市民課	25
	放課後児童健全育成事業(民設民営児童クラブ)	—	青少年課	26
	所沢市放課後児童クラブ待機児童早期解消事業(民設民営児童クラブ)	43,540	〃	27
	指定管理者の指定事業(かしの木学園運営事業の一環)	—	こども福祉課	28
	障害児相談支援事業	441	〃	29
	指定管理者の指定事業(児童館運営事業の一環)	—	青少年課	30
	こどもの居場所づくり応援事業	201	〃	31

款	主 な 事 業 内 容	事 業 費 (千円)	担 当 課	事業概 要調書 ページ
衛生費	弁護委託料	328	健康管理課	32
	犬の登録管理システム改修事業	1,179	生活環境課	33
	再生可能エネルギー普及推進事業(出力制御対応設備機器取付委託事業)	8,030	マチごとエコタウン推進課	34
	産後ケア事業	15,129	こども家庭センター	35
労働費	指定管理者の指定事業(ラーク所沢運営事業の一環)	—	産業振興課	36
農林水産業費	認定農業者応援事業	49,855	農業振興課	37
	新規就農総合支援事業	450	〃	38
商工費	経営相談窓口設置委託事業	1,089	産業振興課	39
	指定管理者の指定事業(「所沢市観光情報・物産館」活用事業(COOL JAPAN FOREST構想事業)の一環)	—	商業観光課	40
教育費	並木まちづくりセンターホールホワイエ空調改修事業	7,100	並木まちづくりセンター	41
	指定管理者の指定事業(所沢図書館分館施設管理運営事業の一環)	—	所沢図書館	42
	所沢図書館椿峰分館光熱費等高騰対策支援事業	186	〃	43
	図書館施設設備充実事業	227	〃	44
	指定管理者の指定事業(体育施設管理運営事業の一環)	—	スポーツ振興課	45

令和8年度 補正予算(特別会計)主な事業内容

会 計	主 な 事 業 内 容	事 業 費 (千円)	担 当 課	事業概 要調書 ページ
狭山ヶ丘土地区画整理 特別会計	狭山ヶ丘土地区画整理事業	—	狭山ヶ丘区画整理事務所	46
国民健康保険特別会計	国民健康保険財政調整基金積立金	203,317	国民健康保険課	47
介護保険特別会計	介護保険システム改修事業(介護DX対応等)	36,100	介護保険課	48
	保険給付費準備基金積立金	480,030	〃	49
	補助金等返還金	305,155	〃	50
	一般会計繰出金	161,163	〃	51
後期高齢者医療特別会計	過年度分子ども・子育て支援事業費補助金返還金	280	国民健康保険課	52
	保険料納付金	15,664	〃	53
	一般会計繰出金	27,359	〃	54

新規事業概要調書

一般会計

経営企画部 経営企画課

款 2	項 1	目 6	説明 02 行政管理費		
事業名	新所沢パルコ跡地（市有地部分）利活用検討事業				
事業費総額		4,437 千円			
総合計画の体系	章	自然と調和する住みよいまち	節	市街地整備	基本方針
コード	623				市街地整備の適正な誘導（良好な市街地整備の推進）
根拠法令等		—			
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等） 本事業は、新所沢パルコ跡地の市有地部分について、将来的な利用方法を検討するために必要となる基礎的な調査を実施するものである。 子育て環境の充実を目的とした活用に向けて、敷地の地盤調査を実施するほか、機能の需要及び当事者であるこどもや地域住民の意見を把握するため、市民等へのヒアリング調査を実施する。 【実施概要】 - 対象地活用の検討に必要な各種調査 - 対象地の地盤調査 - 市民等へのヒアリング調査 ＜実施スケジュール＞ - 令和8年度：基礎調査の実施 - 令和9年度～：具体的な利活用の検討 ②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） 他の自治体においても、公有地の利活用に関する事業を実施している。					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし					
④事業費及びその財源等	歳入	款	款 名 称	科 目 名 称	予算額(千円)
		計			
	歳出	節	細節	細 節 名 称	予算額(千円)
		12	64	地盤調査業務委託料	268
		12	65	新所沢パルコ跡地利活用検討支援業務委託料	4,169
		計			4,437
	翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
		令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)	
	歳入				
歳出					
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし					

事業概要調書

一般会計

市民部 文化芸術振興課

款 2	項 1	目 7	説明 02 市民文化センター運営費			
事業名	指定管理者の指定事業（所沢市民文化センター管理運営事業の一環）					
事業費総額		—				
総合計画の体系		章 魅力・元気・ 文化を誇れる まち	節 文化芸術・伝 統文化	基本 方針	個性あふれる文化の創造	
コード	561					
根拠法令等		所沢市民文化センター条例、所沢市公の施設の指定管理者の指定 の手續等に関する条例				
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）						
所沢市民文化センターは、市民の文化の振興とコミュニティの促進を図り、 市民福祉の増進に寄与することを目的として設置された施設である。 平成18年度から指定管理者制度を導入しているが、令和8年度末をもって現指 定管理者の指定期間が満了することから、新たに令和9年度からの3年間で指 定期間とする指定管理者による管理運営を行うため、債務負担行為を設定するも のである。						
【指定管理業務の概要】						
・対象施設：所沢市民文化センター						
・内 容：施設の管理運営、文化芸術振興事業の実施						
【債務負担行為】						
・事 項：指定管理者に伴う施設管理委託料（所沢市民文化センター）						
・期 間：令和9年度から令和11年度まで						
・限度額：1,063,399千円						
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）						
文化施設に指定管理者制度を導入している事例として、川口総合文化セン ター（川口市）、越谷コミュニティセンター（越谷市）、富士見市民文化会館 キラリふじみ（富士見市）などがある。						

③市民参加の実施の有無とその内容
なし

④事業費及びその財源等	歳入	款	款 名 称		科 目 名 称	予算額(千円)
		計				
		節	細節	細 節 名 称		予算額(千円)
	歳出					
		計				
		翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
			令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)	
	歳入					
	歳出	347,744	356,113	359,542		

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）
なし

事業概要調書

一般会計

市民部 防犯交通安全課

款 2	項 1	目 12	説明 01 交通対策費		
事業名	西所沢駅西口改札口開設事業				
事業費総額		—			
総合計画の体系	章	自然と調和する住みよいまち	節	交通政策	基本方針
コード	643				駅の安全性・利便性の向上
根拠法令等		西所沢駅西口開設整備計画			
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等） 西所沢駅西口改札口の開設については、平成27年に策定した西所沢駅西口開設整備計画に基づき事業を進めてきた。 令和8年度については、鉄道事業者と施行協定を締結後、駅舎の工事に着手する予定であるが、人件費や資材費等の高騰により、工事費が増加する見込みとなったことから、継続費の総額を変更するものである。 【継続費】 ・期間：令和8年度から令和10年度まで ・総額：951,000千円（補正前） → 1,287,570千円（補正後） ・増額：336,570千円 ②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） 近隣においては、狹山市で入曽駅の改札口を整備している。					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし					
④事業費及びその財源等	歳入	款	款 名 称	科 目 名 称	予算額(千円)
		計			
	歳出	節	細 節	細 節 名 称	予算額(千円)
		計			
		翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）			
		令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)	
	歳入				
	歳出	77,660	258,910		
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし					

新規事業概要調書

一般会計

財務部 市民税課、市民部 市民課

款	項	目	説明
事業名	コンビニ交付サービスシステム切替え事業		
事業費総額		—	
総合計画の体系	章	未来（あす）を見つめたまちづくり	節 行政経営
コード	744		基本方針 人にやさしいDXを推進し未来をみつめた市民本位のまちづくり
根拠法令等		—	
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等） コンビニ交付サービスシステムは、市民がコンビニエンスストア等に設置された端末を利用し、個人番号カードで本人認証を行うことで、所得課税証明書や住民票の写しなどの各種証明書を取得できるものである。コンビニ交付サービスを利用した証明書の取得件数は年々増加しており、今後も高い需要が見込まれる。 この度、当該サービスを提供している現行の事業者より、令和10年1月をもって事業を撤退する旨の申出があったが、サービス継続のためにシステムの切替えを行うものである。 ＜実施スケジュール＞ - 令和 8年10月～：契約締結、システム構築 - 令和10年 1月～：サービス継続 【債務負担行為】 - 事 項：コンビニ交付サービスシステム再構築委託料 - 期 間：令和9年度まで - 限度額：91,720千円（内訳については別紙一覧のとおり） ②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） 本市と同一のコンビニ交付システムを利用している他自治体についても、同様の対応が見込まれる。			

③市民参加の実施の有無とその内容 なし					
④事業費及びその財源等	歳入	款	款 名 称	科 目 名 称	予算額(千円)
		計			
	歳出	節	細節	細 節 名 称	予算額(千円)
		計			
		翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）			
		令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)	
	歳入				
	歳出	91,720			
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし					

所属	会計区分		款	項	目	説明	事業	債務負担行為	
								事項	限度額 (千円)
市民税課	1	一般会計	2	2	2	01	市民税等賦課事務費	コンビニ交付サービスシステム再構築委託料	17,930
市民課	1	一般会計	2	3	1	02	戸籍住民基本台帳事務費	コンビニ交付サービスシステム再構築委託料	73,790

新規事業概要調書

一般会計

市民部 市民課

款 2	項 3	目 1	説明 02 戸籍住民基本台帳事務費		
事業名	おくやみ窓口開設・運営事業				
事業費総額		—			
総合計画の体系	章	未来（あす） を見つめたま ちづくり	節	行政経営	基本方針 行政経営の考え方に立った 改革の推進
コード	742				
根拠法令等		住民基本台帳法、戸籍法			
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等） 本事業は、身近な方がお亡くなりになった際に必要となる様々な手続について、ご遺族の不安や負担を減らすことができるよう、市役所で必要となる手続の案内及び受付を行う専用の窓口「おくやみ窓口」を開設し、委託により運営するものである。 【実施概要】 ・おくやみ窓口の開設、運営 ・来庁予約を含めた各種問合せ対応 ・来庁準備（必要書類の準備等） ・窓口対応（各種申請書類作成支援等） <実施スケジュール> ・令和8年10月：事業者選定 ・令和8年12月：契約締結・開設準備 ・令和9年 6月：窓口業務開始 【債務負担行為】 ・事 項：おくやみ窓口業務委託料 ・期 間：令和9年度から令和10年度まで ・限度額：15,000千円 ②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） 県内では、さいたま市、川口市、朝霞市、新座市等においても、同様の事業を実施している。					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし					
④事業費及びその財源等	歳入	款	款 名 称	科 目 名 称	予算額(千円)
		計			
	歳出	節	細節	細 節 名 称	予算額(千円)
		計			
		翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）			
		令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)	
	歳入				
	歳出	9,600	5,400		
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし					

事業概要調書

一般会計

選挙管理委員会事務局

款 2	項 4	目 2	説明 01 県議会議員選挙執行費				
事業名		県議会議員選挙執行事業					
事業費総額		8 4 0 千円					
総合計画の体系		章	未来（あす） を見つめたま ちづくり	節	市民参加・情 報共有	基本 方針	市民参加の推進
コード	721						
根拠法令等		公職選挙法					
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）							
本事業は、令和9年4月29日任期満了に伴う埼玉県議会議員選挙を公平・公正に管理執行するとともに、選挙の大切さを啓発し、投票率を向上させることで市民の政治参加の推進を図るものである。							
当該選挙の投票所入場整理券作成に係る委託業務については、令和8年度予算を計上し、その他の委託業務については、債務負担行為の設定をしていたが、人件費及び物価の高騰により、当初の予算額及び債務負担行為設定額を上回る見込みであることから、予算の不足分について増額するとともに、債務負担行為の限度額を変更するものである。							
【投票所入場整理券処理業務委託料】							
年度末見込額 6,812,597円							
当初予算額 ー) 5,973,000円							
補正額 839,597円							
【債務負担行為】							
・事 項：県議会議員選挙に関連する業務							
・期 間：令和9年度まで							
・限度額：29,259千円（変更増額分 1,027千円）							
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）							
公職選挙法に基づいて、全国の自治体で同様に選挙が執行される。							

③市民参加の実施の有無とその内容

投票及び開票立会人が選挙人の中から選出されることで、選挙の公平・公正な執行が担保されている。

④事業費及びその財源等	歳入	款	款 名 称		科 目 名 称	予算額(千円)	
		17	県支出金		県議会議員選挙委託金	840	
		計					840
	歳出	節	細節	細 節 名 称		予算額(千円)	
		12	52	投票所入場整理券処理業務委託料		840	
		計					840
	翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）						
		令和9年度(千円)		令和10年度(千円)		令和11年度(千円)	
歳入	1,027						
歳出	1,027						

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

事業概要調書

一般会計

選挙管理委員会事務局

款 2	項 4	目 3	説明 01 市議会議員選挙執行費				
事業名		市議会議員選挙執行事業					
事業費総額		—					
総合計画の体系		章	未来（あす） を見つめたま ちづくり	節	市民参加・情 報共有	基本 方針	市民参加の推進
コード	721						
根拠法令等		公職選挙法					
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等） 本事業は、令和9年4月30日任期満了に伴う所沢市議会議員選挙を公平・公正に管理執行するとともに、選挙の大切さを啓発し、投票率を向上させることで市民の政治参加の推進を図るものである。 当該選挙に係る委託業務について、債務負担行為を設定していたが、人件費及び物価の高騰により、債務負担行為設定額を上回る見込みであることから、債務負担行為の限度額を変更するものである。 【債務負担行為】 ・事 項：市議会議員選挙に関連する業務 ・期 間：令和9年度まで ・限度額：61,198千円（変更増額分 2,741千円） ②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） 公職選挙法に基づいて、全国の自治体で同様に選挙が執行される。							

③市民参加の実施の有無とその内容					
投票及び開票立会人が選挙人の中から選出されることで、選挙の公平・公正な執行が担保されている。					
④事業費及びその財源等	歳入	款	款 名 称	科 目 名 称	予算額(千円)
		計			
	歳出	節	細節	細 節 名 称	予算額(千円)
		計			
		翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）			
		令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)	
	歳入				
	歳出	2,741			
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）					
なし					

事業概要調書

一般会計

福祉部 生活福祉課

款 3	項 1	目 1	説明 13 生活困窮者自立促進支援事業費		
事業名	生活困窮者自立促進支援事業				
事業費総額		3,780 千円			
総合計画の体系	章	人との絆を紡ぐまち	節	地域福祉	基本方針
コード	123	安心・安全に地域で生活できる環境づくり			
根拠法令等		生活困窮者自立支援法			
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等） 平成27年に生活困窮者自立支援法が施行され、支援施策の一つとして離職等により住宅を喪失又は喪失するおそれのある生活困窮者等に対し、家賃相当の住居確保給付金の支給を行っている。 当初見込みに比べ、申請件数が増加していることにより、予算額の不足が見込まれることから不足分について増額するものである。 （国負担：負担率3/4） 【住居確保給付金（家賃相当分）】 〔当初〕 〔年度末見込〕 申請件数 6件 → 34件 年度末見込額 4,590,000円 当初見込額 ー) 810,000円 補正額 3,780,000円 ②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） 県内の他の自治体においても、同様の事業を実施している。					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし					
④事業費及びその財源等	歳入	款	款 名 称	科 目 名 称	予算額(千円)
		16	国庫支出金	生活困窮者自立支援負担金	2,835
		計			2,835
	歳出	節	細 節	細 節 名 称	予算額(千円)
		19	51	住居確保給付金	3,780
		計			3,780
		翌年度以降の見込み額 （現時点での概算額であり、今後変更もある）			
		令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)	
	歳入				
	歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし					

事業概要調書

一般会計

福祉部 高齢者支援課

款 3	項 1	目 2	説明 04 老人援護対策費				
事業名		生活管理指導短期宿泊事業					
事業費総額			3, 3 6 8 千円				
総合計画の体系		章	人と人との絆を紡ぐまち	節	高齢者福祉	基本方針	住み慣れた自宅や地域で暮らし続けるための取組の推進
コード	142						
根拠法令等		所沢市高齢者生活管理指導短期宿泊事業実施要綱					
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）							
本事業は、高齢者が何らかの理由で一時的な保護が必要な場合及び高齢者を養護している者が病気等の理由で一時的に養護することが困難な場合において、緊急避難的に養護老人ホームに入所することにより、自立した生活を維持し、高齢者の基本的生活習慣の確立を図り、もって、要援護高齢者及び高齢者を養護する者への福祉の向上を図ることを目的とするものである。 当初の見込みと比べ、利用が増加したことにより、予算額の不足が見込まれることから不足分について増額するものである。							
年間延べ利用日数		〔当初〕 161日		→		〔年度末見込〕 582日	
年度末見込額		4, 656, 000円					
当初予算額		1, 288, 000円					
補正額		3, 368, 000円					
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）							
県内の他の自治体においても、同様の事業を実施している。							

③市民参加の実施の有無とその内容
なし

④事業費及びその財源等	歳入	款	款 名 称		科 目 名 称	予算額(千円)
		22	諸収入		生活管理指導短期宿泊利用料	254
		計				
	歳出	節	細節	細 節 名 称		予算額(千円)
		12	56	生活管理指導短期宿泊事業委託料		3,368
		計				
	翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）					
		令和9年度(千円)		令和10年度(千円)	令和11年度(千円)	
	歳入					
	歳出					
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし						

事業概要調書

一般会計

福祉部 介護保険課

款 3	項 1	目 2	説明 04 老人援護対策費				
事業名		所沢市高齢者福祉施設整備費補助事業					
事業費総額			6 0 0 千円				
総合計画の体系		章	人と人との絆 を紡ぐまち	節	高齢者福祉	基本方針	住み慣れた自宅や地域で暮らし続けるための取組の推進
コード	142						
根拠法令等		地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金実施要綱（国）、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金交付要綱（国）、所沢市高齢者福祉施設等整備費補助金交付要綱					

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

本事業は、国の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金又は県の地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金を活用し、市内に地域密着型サービスの施設を整備し運営する法人を財務面から支援することにより、基盤整備（新規開設）や施設整備を促進し、必要な介護サービス提供量を確保するとともに、安心・安全に施設を利用することができる環境を整えるものである。

この度、国から交付金の内示を受けたが、令和8年度当初に国の交付金実施要綱が改正されたことにより、内示額が当初の見込みを上回る金額であったことから、予算の増額を行うものである。

（国補助：補助率10/10）

【実施概要】

- ・対象区分：非常用自家発電設備整備
- ・サービス種別：認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

年度末見込額	8,330,000円
当初予算額	7,730,000円
補正額	600,000円

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

他の自治体においても、同様の事業を実施している。

③市民参加の実施の有無とその内容
なし

④事業費及びその財源等	歳入	款	款 名 称		科 目 名 称	予算額(千円)	
		16	国庫支出金		地域介護・福祉空間整備等交付金	600	
		計					600
		節	細節	細 節 名 称		予算額(千円)	
	歳出	18	90	高齢者福祉施設整備費補助金		600	
		計					600
		翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）					
			令和9年度(千円)		令和10年度(千円)	令和11年度(千円)	
	歳入						
	歳出						
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし							

事業概要調書

一般会計

福祉部 介護保険課

款	3	項	1	目	2	説明 06 介護保険利用者支援事業費		
事業名		補助金等返還金						
事業費総額				3,681 千円				
総合計画の体系		章	人と人との絆 を紡ぐまち	節	高齢者福祉	基本 方針	介護保険制度の安定的な運 営	
コード	144							
根拠法令等		介護保険法、埼玉県介護保険事業費補助金交付要綱						
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等） 介護保険の利用者負担及び保険料を軽減するための補助金及び負担金につい て、令和7年度決算に基づき精算を行い、所要額を超過した金額を返還するもの である。								
【返還額精算内訳】								
・利用者負担軽減県補助金								
交付済額				696,000円				
所要額				－) 176,000円				
返還額				520,000円				
・保険料軽減国庫負担金								
交付済額				132,598,250円				
所要額				－) 130,492,150円				
返還額				2,106,100円				
・保険料軽減県負担金								
交付済額				66,299,125円				
所要額				－) 65,246,075円				
返還額				1,053,050円				
補助金等返還金（細節ごと千円未満切上げ） 3,681,000円								
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） 県内の他の自治体においても、前年度決算に基づき精算を行い、必要に応じて返還を行っている。								

③市民参加の実施の有無とその内容
なし

④事業費及びその財源等	歳入	款	款 名 称		科 目 名 称	予算額(千円)	
		20	繰入金		介護保険特別会計繰入金	3,161	
		計					3,161
		節	細節	細 節 名 称		予算額(千円)	
	歳出	22	67	過年度分介護保険低所得者利用者負担軽減県補助金返還金		520	
		22	70	過年度分低所得者保険料軽減国庫負担金返還金		2,107	
		22	71	過年度分低所得者保険料軽減県負担金返還金		1,054	
		計					3,681
	翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）						
		令和9年度(千円)		令和10年度(千円)		令和11年度(千円)	
	歳入						
	歳出						

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）
なし

新規事業概要調書

一般会計

市民部 市民課

款	3	項	1	目	3	説明 02 国民年金事務費			
事業名		住民記録システム（年金システム）改修事業							
事業費総額			7, 1 8 9 千円						
総合計画の体系		章	未来（あす） を見つめたま ちづくり		節	行政経営		基本 方針	人にやさしいDXを推進し未 来をみつめた市民本位のま ちづくり
コード	744								
根拠法令等			国民年金法						
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等） 本事業は、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律により国民年金法の一部が改正されたことに伴い、国民年金第1号被保険者に対する国民年金保険料育児免除制度に対応するため、住民記録システム（年金システム）を改修するものである。 この度、令和8年度に実施する改修については、国庫補助の活用が可能となったことから、改修に係る予算について補正するものである。									
【改修概要】 ・国民年金保険料育児免除の受付機能の追加 ・日本年金機構へ報告する機能の追加 ・日本年金機構からの結果データの取込・入力機能の追加									
＜実施スケジュール＞ ・令和8年 9月：契約締結 ・令和8年12月：システム改修、運用開始									
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） 法令の改正に伴うものであり、本市と同一のシステムを利用している他自治体においても、同様の対応を行っている。									

③市民参加の実施の有無とその内容
なし

④事業費及びその財源等	歳入	款	款 名 称		科 目 名 称	予算額(千円)
		16	国庫支出金		国民年金事務委託金	7,189
		計				
	歳出	節	細節	細 節 名 称		予算額(千円)
		12	54	住記系システム（年金システム）改修委託料		7,189
		計				
	翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）					
		令和9年度(千円)		令和10年度(千円)		令和11年度(千円)
	歳入					
	歳出					

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）
なし

事業概要調書

一般会計

こども未来部 青少年課

款	3	項	2	目	1	説明 08 放課後児童健全育成費		
事業名		放課後児童健全育成事業（民設民営児童クラブ）						
事業費総額				—				
総合計画の体系		章	子どもが大切にされるまち	節	子育て環境	基本方針	放課後児童クラブの充実	
コード	233							
根拠法令等		児童福祉法、所沢市立児童クラブ条例、所沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例						
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）								
放課後児童クラブの待機児童の早期解消を目的として、早急に対応が必要な小学校区に対しては、放課後児童健全育成事業の一環として、民設民営児童クラブを設置している。								
本事業は、北野小学校区の待機児童対策として、既存施設であるKIRACCO Amiを移転することで支援単位及び定員を増やす予定であること、また、牛沼小学校区・若松小学校区の待機児童対策として、民設民営の児童クラブを新規に開設する予定であること、西富小学校区のにしとみ遊学舎を移転し北小学校区児童についても受入れを開始する予定であることから、その経費について令和9年度の債務負担行為の限度額を変更するものである。								
（国・県補助：補助率 国基準額の1/3、県基準額の1/3）								
【委託概要】								
・対象施設：KIRACCO Ami（1支援単位→2支援単位、定員40人→80人） 牛沼・若松小学校区新規児童クラブ（1支援単位、定員40人） 西富・北小学校区（1支援単位、定員40人）								
・委託期間：令和9年4月1日～令和10年3月31日								
【債務負担行為】								
・事 項：放課後児童健全育成事業委託料								
・期 間：令和9年度まで								
・限度額：332,296千円（変更増額分 29,128千円）								
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）								
県内においては、さいたま市、狭山市、入間市等で民設民営児童クラブによる放課後児童健全育成事業を導入している。								

③市民参加の実施の有無とその内容
なし

④事業費及びその財源等	歳入	款	款 名 称		科 目 名 称	予算額(千円)
		計				
	歳出	節	細節	細 節 名 称		予算額(千円)
		計				
	翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）					
		令和9年度(千円)		令和10年度(千円)		令和11年度(千円)
	歳入	14,508				
	歳出	29,128				

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）
なし

新規事業概要調書

一般会計

こども未来部 青少年課

款	3	項	2	目	1	説明 08 放課後児童健全育成費				
事業名		所沢市放課後児童クラブ待機児童早期解消事業（民設民営児童クラブ）								
事業費総額				43,540 千円						
総合計画の体系		章	子どもが大切にされるまち	節	子育て環境	基本方針	放課後児童クラブの充実			
コード	233									
根拠法令等		児童福祉法、所沢市立児童クラブ条例、所沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例								
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等） 本事業は、令和11年度末までに放課後児童健全育成事業における待機児童の早期解消を目的とし、様々な取組を集中的に実施するものである。 当該事業の中で、特に緊要性の高い小学校区においては、民設民営児童クラブの設置により待機児童の解消を図っていく。 また、民間事業者の参入及び開設を円滑に促すため民設民営児童クラブを開設又は移転する民間事業者に対し、開所前に発生する建物賃借料、改修費用及び備品購入費等について補助金を交付する。										
【実施概要】 - 賃借料補助（市単独事業） 287,000円×4支援単位×5か月分＝5,740,000円 北野小学校区：2支援単位 牛沼・若松小学校区：1支援単位 西富・北小学校区：1支援単位 - 改修費用及び備品購入費、開設前月分家賃等に対する補助 （国・県補助：補助率 国1/3、県1/3） 12,600,000円×3か所＝37,800,000円 民設民営児童クラブの開設等（令和9年度予定） 北野小学校区：KIRACCO Ami（移転） 牛沼・若松小学校区：新規児童クラブ 西富・北小学校区：にしとみ遊学舎（移転）										

②他自治体の類似する政策等(他の自治体の類似する政策等との比較検討)

賃借料補助については、東京都が補助事業として導入している。
改修費用及び備品購入費等の補助については、さいたま市や川越市等において、施設の改修時に同様の事業を実施している。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等	歳入	款	款 名 称		科 目 名 称	予算額(千円)	
		16	国庫支出金		子ども・子育て支援交付金	12,600	
		17	県支出金		放課後児童健全育成事業費補助金	12,600	
		計					25,200
	歳出	節	細 節	細 節 名 称		予算額(千円)	
		18	73	放課後児童クラブ開設準備費補助金		43,540	
		計					43,540
		翌年度以降の見込み額 (現時点での概算額であり、今後変更もある)					
		令和9年度(千円)		令和10年度(千円)		令和11年度(千円)	
	歳入						
	歳出						

⑤その他 (その他必要事項及び添付資料)

なし

事業概要調書

一般会計

こども未来部 こども福祉課

款	3	項	2	目	1	説明 10 障害児福祉費		
事業名	指定管理者の指定事業（かしの木学園運営事業の一環）							
事業費総額		—						
総合計画の体系		章	子どもが大切にされるまち	節	こども福祉	基本方針	障害児支援の充実	
コード	221							
根拠法令等		児童福祉法、所沢市立かしの木学園条例、所沢市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例						
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）								
所沢市立かしの木学園は、障害児が日常生活における基本的動作、知識技能の習得及び集団生活に適応することができるよう、適切かつ効果的な指導及び訓練を行うことを目的としている。 平成18年4月から指定管理者制度を導入しているが、令和8年度末をもって現指定管理者の指定期間が満了することから、新たに令和9年度から5年間で指定期間とする指定管理者による管理運営を行うため、債務負担行為を設定するものである。								
【指定管理業務の概要】								
・対象施設：所沢市立かしの木学園 ・内 容：児童福祉法第6条の2の2第2項に規定する児童発達支援に関する業務、施設の維持管理に関する業務								
【債務負担行為】								
・事 項：指定管理者に伴う施設管理委託料（所沢市立かしの木学園） ・期 間：令和9年度から令和13年度まで ・限度額：460,737千円								
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）								
県内では、さいたま市、春日部市等において、障害児通所施設へ指定管理者制度を導入している。								

③市民参加の実施の有無とその内容 なし					
④事業費及びその財源等	歳入	款	款 名 称	科 目 名 称	予算額(千円)
		計			
	歳出	節	細節	細 節 名 称	予算額(千円)
		計			
	翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
		令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)	
	歳入				
	歳出	87,500	90,121	92,647	
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし					

事業概要調書

一般会計

こども未来部 こども福祉課

款 3	項 2	目 1	説明 10 障害児福祉費				
事業名		障害児相談支援事業					
事業費総額		4 4 1 千円					
総合計画の体系		章	子どもが大切にされるまち	節	こども福祉	基本方針	障害児支援の充実
コード	221						
根拠法令等		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律					
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）							
本事業は、障害児が居宅介護等の障害福祉サービスを利用するに当たり、支援利用計画等が必要となることから、その作成に対する費用を相談支援事業所に給付することにより障害児の地域での自立した生活を支援するとともに、保護者の負担軽減を図るものである。							
当初見込みに比べ、利用件数が増加したことにより、予算額の不足が見込まれることから不足分について増額するものである。							
（国・県負担：負担率 国1/2、県1/4）							
年間利用件数		〔当初〕 13件	→		〔年度末見込〕 33件		
年度末見込額		731,000円					
当初予算額		－)		290,000円			
補正額		441,000円					
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）							
法に基づく事業であり、他の自治体においても、同様の事業を実施している。							

③市民参加の実施の有無とその内容
なし

④事業費及びその財源等	歳入	款	款 名 称		科 目 名 称	予算額(千円)
		16	国庫支出金		障害者自立支援給付費負担金	220
		17	県支出金		障害者自立支援給付費負担金	110
		計				330
	歳出	節	細節	細 節 名 称		予算額(千円)
		18	36	計画等相談支援給付費		441
		計				441
		翌年度以降の見込み額 (現時点での概算額であり、今後変更もある)				
		令和9年度(千円)		令和10年度(千円)	令和11年度(千円)	
	歳入					
	歳出					

⑤その他 (その他必要事項及び添付資料)
なし

事業概要調書

一般会計

こども未来部 青少年課

款	3	項	2	目	4	説明 05 児童館運営費			
事業名		指定管理者の指定事業（児童館運営事業の一環）							
事業費総額				—					
総合計画の体系		章	子どもが大切にされるまち	節	青少年健全育成	基本方針	青少年健全育成の支援		
コード	242								
根拠法令等				児童福祉法、子ども・子育て支援法、所沢市立児童館設置及び管理条例、所沢市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例					
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等） 児童館は、児童福祉法の規定に基づき、児童に健全な遊びを与え、健康の増進や情操を豊かにすることを目的として設置された児童厚生施設である。 市内11か所の児童館は、全て指定管理者制度を導入しているが、そのうち、みどり児童館については、令和8年度末をもって現指定管理者の指定期間が満了することから、新たに令和9年度から5年間で指定期間とする指定管理者による管理運営を行うため、債務負担行為を設定するものである。 【指定管理業務の概要】 ・対象施設：所沢市立みどり児童館 ・内 容：施設の維持管理及び児童館事業、放課後児童健全育成事業、地域子育て支援拠点事業の実施 【債務負担行為】 ・事 項：指定管理者に伴う施設管理委託料（所沢市立みどり児童館） ・期 間：令和9年度から令和13年度まで ・限度額：278,266千円									
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） 県内では、さいたま市、川口市、狭山市等において児童館へ指定管理者制度を導入している。									

③市民参加の実施の有無とその内容
なし

④事業費及びその財源等	歳入	款	款 名 称	科 目 名 称	予算額(千円)
		計			
	歳出	節	細節	細 節 名 称	予算額(千円)
		計			
	翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
		令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)	
歳入	25,584	25,584	25,584		
歳出	54,582	55,118	55,653		
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし					

新規事業概要調書

一般会計

こども未来部 青少年課

款	3	項	2	目	5	説明 01 青少年対策費		
事業名		こどもの居場所づくり応援事業						
事業費総額				201 千円				
総合計画の体系		章	子どもが大切にされるまち	節	こども支援	基本方針	地域における子育て支援の充実	
コード	213							
根拠法令等		所沢市こども計画						
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等） 本事業は、法人から寄附があり、こども食堂に関する事業に役立ててほしいとの寄附者の意向に沿い、市内のこども食堂等へ配布する物品（レトルト食品）を購入し、社会福祉協議会を通じて配布するものである。 【購入品】 ・レトルト食品 約1,500食								
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） 県内では、蕨市等が同様の事業を行っている。								

③市民参加の実施の有無とその内容 なし					
④事業費及びその財源等	歳入	款	款 名 称	科 目 名 称	予算額(千円)
		19	寄附金	児童福祉費寄附金	200
		計			200
	歳出	節	細節	細 節 名 称	予算額(千円)
		10	01	消耗品費	201
		計			201
	翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
		令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)	
	歳入				
	歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし					

事業概要調書

一般会計

健康推進部 健康管理課

款	4	項	1	目	1	説明 02 保健予防総務費		
事業名		弁護委託料						
事業費総額			3 2 8 千円					
総合計画の体系		章	未来（あす） を見つめたま ちづくり	節	行政経営	基本 方針	行政経営の考え方に立った 改革の推進	
コード	742							
根拠法令等			—					
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等） 令和7年3月26日に提起された裁判（相談支援に係る対応を不服とした損害賠償を求める訴え）の第2審が終了し、弁護費用の支払が生じたことから、弁護委託料について補正するものである。								
【訴訟経過】 令和7年4月24日：口頭弁論期日呼出状及び答弁書催告状の收受 5月13日：訴訟代理人選任 5月26日：第1回口頭弁論（さいたま地方裁判所） 7月 7日：第2回口頭弁論（さいたま地方裁判所） 9月 4日：第3回口頭弁論（さいたま地方裁判所） 10月30日：第4回口頭弁論（さいたま地方裁判所） 12月22日：第1審の判決の言渡し（原告側の請求を棄却） 12月26日：原告側より控訴 令和8年2月12日：口頭弁論期日呼出状及び答弁書催告状の收受 2月13日：訴訟代理人選任 4月21日：口頭弁論（東京高等裁判所） 5月21日：第2審の判決の言渡し（控訴人側の請求を棄却）								
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） 他の自治体においても、訴訟に対応するため、必要な予算措置を講じている。								

③市民参加の実施の有無とその内容 なし						
④事業費及びその財源等	歳入	款	款 名 称		科 目 名 称	予算額(千円)
		計				
	歳出	節	細節	細 節 名 称		予算額(千円)
		12	59	弁護委託料		328
		計				328
	翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）					
		令和9年度(千円)		令和10年度(千円)		令和11年度(千円)
	歳入					
	歳出					
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし						

新規事業概要調書

一般会計

環境クリーン部 生活環境課

款 4	項 1	目 2	説明 03 狂犬病予防費		
事業名	犬の登録管理システム改修事業				
事業費総額		1,179 千円			
総合計画の体系	章	未来（あす）を見つめたまちづくり	節	行政経営	基本方針 人にやさしいDXを推進し未来をみつめた市民本位のまちづくり
コード	744				
根拠法令等		狂犬病予防法			
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等） 犬の登録管理システムは、狂犬病予防法第4条に基づき届出のあった犬の原簿への登録及び交付した鑑札番号の管理を行うとともに、市内で飼われている犬及び飼い主の情報並びに狂犬病予防注射の接種状況の情報管理を目的としたシステムである。 本システムの一部において動作不良が見られることから、システムが適切に稼働するよう改修が必要であるため、機器の更新を実施するものである。 【改修概要】 機器の更新及びソフトウェアのインストール作業 ＜実施スケジュール＞ - 令和8年 9月：委託契約締結 - 令和8年10月：改修作業及び本稼働 ②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） 他自治体においても、同様のシステムで犬の登録管理業務を行っている。					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし					
④事業費及びその財源等	歳入	款	款 名 称	科 目 名 称	予算額(千円)
		計			
	歳出	節	細節	細 節 名 称	予算額(千円)
		12	51	犬の登録管理システム改修委託料	1,179
		計			1,179
		翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）			
		令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)	
	歳入				
	歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし					

新規事業概要調書

一般会計

環境クリーン部 マチごとエコタウン推進課

款 4	項 1	目 3	説明 01 環境総務費			
事業名	再生可能エネルギー普及推進事業（出力制御対応設備機器取付委託事業）					
事業費総額		8,030 千円				
総合計画の体系		章 みどりあふれる持続可能なエコタウン	節 脱炭素社会	基本方針	エネルギー使用に伴う環境負荷の低減	
コード	412					
根拠法令等		所沢市脱炭素社会を実現するための条例、所沢市マチごとエコタウン推進計画、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法				
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等） 東京電力管内では令和8年3月から、大規模停電の発生を防止するため、東京電力パワーグリッド株式会社が発電事業者に対し、一時的に発電量を抑える出力制御を要請している。 本事業は、出力制御の対象施設となっているメガソーラー所沢において、現状の手作業による制御からオンライン制御（自動化）にすることにより、発電停止と再開までの時間を短縮して出力制御量を低減し、売電収入の減少を最低限に抑えるとともに事務負担の軽減を図るものである。						
【対応実績】 令和8年3月～5月：6日間（8h/日、合計48h）						
【実施概要】 パワーコンディショナーへのオンライン制御機器取付け及び遠隔監視機器の交換、東京電力パワーグリッド株式会社への申請事務						
【太陽光発電設備のオンライン制御の状況】（令和7年9月末時点） ・東京電力管内：55.2% ・九州電力管内：90.8%						
＜実施スケジュール＞ ・令和8年9月：委託契約締結 ・令和8年10月～：委託業務の実施、オンライン制御開始						

②他自治体の類似する政策等(他の自治体の類似する政策等との比較検討)

東京電力管内では群馬県前橋市、その他エリアでは福岡県福岡市や長崎県長崎市等で実施している。

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等	歳入	款	款 名 称		科 目 名 称	予算額(千円)	
		20	繰入金		マチごとエコタウン推進基金繰入金	8,030	
		計					8,030
	歳出	節	細節	細 節 名 称		予算額(千円)	
		12	53	メガソーラー所沢発電設備機器取付委託料		8,030	
		計					8,030
	翌年度以降の見込み額 (現時点での概算額であり、今後変更もある)						
		令和9年度(千円)		令和10年度(千円)		令和11年度(千円)	
歳入							
歳出							

⑤その他 (その他必要事項及び添付資料)

なし

事業概要調書

一般会計

こども未来部 こども家庭センター

款 4	項 1	目 4	説明 03 母子保健事業費																						
事業名		産後ケア事業																							
事業費総額		1 5, 1 2 9 千円																							
総合計画の体系		章	健康（けんこう）長寿のまち	節	健康づくり	基本方針	母子保健事業の充実																		
コード	312																								
根拠法令等		母子保健法、子ども・子育て支援法																							
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等） 本事業は、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を目的として、産後1年までの母子に対し、医療機関や助産院等での宿泊や通所、又は居宅への訪問により、心身のケアや育児サポート等のきめ細かい支援を実施するものである。 当初見込みに比べ、サービス利用者及び利用日数の増加により、予算額の不足が見込まれることから不足分について増額するものである。 （国・県補助：補助率 国1/2、県1/4） 【産後ケア事業の利用見込日数】 <table><tr><td>利用見込日数</td><td>〔当初〕</td><td>〔年度末見込〕</td></tr><tr><td>・宿泊型</td><td>660日</td><td>→ 1,217日</td></tr><tr><td>・デイサービス型</td><td>145日</td><td>→ 356日</td></tr><tr><td>・訪問型</td><td>118日</td><td>→ 118日</td></tr></table> <table><tr><td>年度末見込額</td><td>31,689,000円</td></tr><tr><td>当初予算額</td><td>ー) 16,560,000円</td></tr><tr><td>補正額</td><td>15,129,000円</td></tr></table>								利用見込日数	〔当初〕	〔年度末見込〕	・宿泊型	660日	→ 1,217日	・デイサービス型	145日	→ 356日	・訪問型	118日	→ 118日	年度末見込額	31,689,000円	当初予算額	ー) 16,560,000円	補正額	15,129,000円
利用見込日数	〔当初〕	〔年度末見込〕																							
・宿泊型	660日	→ 1,217日																							
・デイサービス型	145日	→ 356日																							
・訪問型	118日	→ 118日																							
年度末見込額	31,689,000円																								
当初予算額	ー) 16,560,000円																								
補正額	15,129,000円																								
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） 法に基づく事業であり、他の自治体においても、同様の事業を実施している。																									

③市民参加の実施の有無とその内容
なし

④事業費及びその財源等	歳入	款	款 名 称	科 目 名 称	予算額(千円)
		16	国庫支出金	子ども・子育て支援交付金	7,564
		17	県支出金	埼玉県産後ケア推進事業費補助金	3,782
		計			11,346
	歳出	節	細 節	細 節 名 称	予算額(千円)
		12	57	産婦支援業務委託料	15,129
		計			15,129
		翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）			
		令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)	
	歳入				
	歳出				

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）
なし

事業概要調書

一般会計

産業経済部 産業振興課

款	5	項	1	目	1	説明 03 勤労者福祉施設費			
事業名		指定管理者の指定事業（ラーク所沢運営事業の一環）							
事業費総額			—						
総合計画の体系		章	魅力・元気・文化を誇れるまち	節	産業人材・雇用	基本方針	雇用の確保や労働環境の改善		
コード	542								
根拠法令等			ラーク所沢条例、所沢市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例						
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等） ラーク所沢は、勤労者等の文化、教養及び福祉の増進を図ることを目的として設置した施設である。 効率的かつ効果的な管理運営を図るため、平成16年度から指定管理者制度を導入しているが、令和8年度末をもって現指定管理者の指定期間が満了することから、新たに令和9年度から5年間を指定期間とする指定管理者による管理運営を行うため、債務負担行為を設定するものである。 【指定管理業務の概要】 ・対象施設：ラーク所沢 ・内 容：施設の管理運営、施設・設備及び器具の維持管理、保守点検 【債務負担行為】 ・事 項：指定管理者に伴う施設管理委託料（ラーク所沢） ・期 間：令和9年度から令和13年度まで ・限度額：223,209千円									
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） 多くの自治体において、勤労者福祉のための公の施設へ指定管理者制度を導入している。									

③市民参加の実施の有無とその内容
なし

④事業費及びその財源等	歳入	款	款 名 称		科 目 名 称	予算額(千円)	
		計					
		節	細節	細 節 名 称		予算額(千円)	
	歳出						
		計					
		翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）					
			令和9年度(千円)		令和10年度(千円)	令和11年度(千円)	
	歳入						
	歳出	42, 964		42, 662	44, 257		

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）
なし

新規事業概要調書

一般会計

産業経済部 農業振興課

款 6	項 1	目 3	説明 01 農業振興対策費		
事業名	認定農業者応援事業				
事業費総額		49,855 千円			
総合計画の体系	章	魅力・元気・文化を誇れるまち	節	産業競争力・成長力	基本方針
コード	523	農業の生産基盤・経営基盤の強化			
根拠法令等		物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金制度要綱（国）			
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等） 本事業は、肥料や飼料のほか農産物の生産に必要な燃料費の価格高騰により大きな影響を受けている認定農業者に対し、経営負担の軽減を図るため、経費の一部を補助するものである。 （国補助：補助率 定額） 【実施概要】 ・補助対象：認定農業者（令和7年12月31日時点） ・対 象 数：166経営体（所沢市在住（法人含む。）） ・補 助 率：補助対象経費（種苗、素畜、肥料、飼料及び動力光熱費）の3/10 ・補助金額：1経営体当たり上限40万円 ※補助予算総額を上限として案分する。					
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） ・越谷市：越谷市農業者物価高騰対策支援金 ・坂戸市：坂戸市畑作物等生産者支援臨時補助金					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし					
④事業費及びその財源等	歳入	款	款 名 称	科 目 名 称	予算額(千円)
		16	国庫支出金	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	49,855
		計			49,855
	歳出	節	細節	細 節 名 称	予算額(千円)
		11	01	通信運搬費	55
		18	72	認定農業者応援事業補助金	49,800
		計			49,855
	翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
		令和9年度(千円)		令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
	歳入				
歳出					
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし					

事業概要調書

一般会計

産業経済部 農業振興課

款	6	項	1	目	3	説明 01 農業振興対策費			
事業名		新規就農総合支援事業							
事業費総額			4 5 0 千円						
総合計画の体系		章	魅力・元気・文化を誇れるまち	節	産業競争力・成長力	基本方針	農業の生産基盤・経営基盤の強化		
コード	523								
根拠法令等		新規就農者育成総合対策実施要綱(国)、埼玉県新規就農総合支援事業実施要領、所沢市新規就農総合支援事業実施要綱							
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等） 本事業は、次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農意欲の喚起及び就農の定着を図るため、補助金を交付するものである。 当該補助金は、新規就農者育成総合対策実施要綱に基づき、国から県を通じて市に交付されるが、同要綱が令和8年4月7日に改正され、事業内容のうち経営開始資金の交付額が150万円から165万円に増額となったことから、就農者への補助額を変更する必要があるため増額するものである。 （県補助：補助率 定額） 【実施概要】 交付額（1経営体当たり）									

③市民参加の実施の有無とその内容

なし

④事業費及びその財源等	歳入	款	款 名 称		科 目 名 称	予算額(千円)
		17	県支出金		新規就農総合支援事業費補助金	450
		計				
	歳出	節	細節	細 節 名 称		予算額(千円)
		18	88	新規就農総合支援事業費補助金		450
		計				
	翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）					
		令和9年度(千円)		令和10年度(千円)	令和11年度(千円)	
	歳入					
	歳出					

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）

なし

新規事業概要調書

一般会計

産業経済部 産業振興課

款 7	項 1	目 2	説明 03 産業振興費		
事業名	経営相談窓口設置委託事業				
事業費総額		1,089 千円			
総合計画の体系	章	魅力・元気・文化を誇れるまち	節	産業競争力・成長力	基本方針
コード	522	商工業者等の経営基盤の強化			
根拠法令等		物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金制度要綱(国)、所沢市産業振興ビジョン			
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等） 本事業は、物価高騰の影響を受ける市内事業者の経営基盤の強化及び経営の安定化を図るため、専門家による経営相談窓口を設置するものである。 （国補助：補助率 定額） 【実施概要】 ・専門家：中小企業診断士 ・相談時間：1回2時間 ・相談費用：無料 ・会場：所沢市役所 別館相談室 ・開催日数：月2回 1日当たり3件 ・開催期間：令和8年10月から令和9年2月まで ・内容：経営に関する相談（エネルギー・物価高騰対策、販路開拓など）、補助金に関する相談 ②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） 自治体と商工会議所・商工会が協力して物価高騰などの社会情勢に応じた専門家による相談窓口を設置している事例として、東京都三鷹市や神奈川県逗子市がある。					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし					
④事業費及びその財源等	歳入	款	款 名 称	科 目 名 称	予算額(千円)
		16	国庫支出金	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	1,089
		計			1,089
	歳出	節	細節	細 節 名 称	予算額(千円)
		12	75	経営相談窓口設置業務委託料	1,089
		計			1,089
	翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
		令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)	
	歳入				
	歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし					

事業概要調書

一般会計

産業経済部 商業観光課

款	7	項	1	目	3	説明 01 観光振興費			
事業名		指定管理者の指定事業（「所沢市観光情報・物産館」活用事業（COOL JAPAN FOREST構想事業）の一環）							
事業費総額			—						
総合計画の体系		章	魅力・元気・文化を誇れるまち	節	観光・にぎわい	基本方針	にぎわい拠点の創出・活性化		
コード	531								
根拠法令等			所沢市観光情報・物産館条例、所沢市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例						
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等） 所沢市観光情報・物産館は、観光情報の提供及び特産品の販売等により市の魅力を発信し、産業を振興するとともに、市内外の地域間交流の促進を目的とした施設である。 効率的かつ効果的な管理運営を図るため、令和3年度から指定管理者制度を導入しているが、令和8年度末をもって現指定管理者の指定期間が満了することから、新たに令和9年度から5年間を指定期間とする指定管理者による管理運営を行うため、債務負担行為を設定するものである。									
【指定管理業務の概要】 ・対象施設：所沢市観光情報・物産館 ・主な内容：施設の管理運営、施設・設備の維持管理業務									
【債務負担行為】 ・事 項：指定管理者に伴う施設管理委託料（所沢市観光情報・物産館） ・期 間：令和9年度から令和13年度まで ・限度額：293,435千円									
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） 県内では、川越市、深谷市等において、観光施設へ指定管理者制度を導入している。									

③市民参加の実施の有無とその内容
なし

④事業費及びその財源等	歳入	款	款 名 称		科 目 名 称	予算額(千円)	
		計					
	歳出	節	細節	細 節 名 称		予算額(千円)	
		計					
	翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）						
		令和9年度(千円)		令和10年度(千円)		令和11年度(千円)	
歳入							
歳出	58,946		58,383		58,269		
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし							

新規事業概要調書

一般会計

市民部 並木まちづくりセンター

款	10	項	5	目	2	説明 11 並木まちづくりセンター特定公民館費			
事業名		並木まちづくりセンターホールホワイエ空調改修事業							
事業費総額			7,100 千円						
総合計画の体系		章	人と人との絆 を紡ぐまち	節	生涯学習・社 会教育	基本 方針	公民館機能の充実		
コード	154								
根拠法令等			—						
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等） 平成9年に導入した並木まちづくりセンターホールホワイエの空調設備は、現在、故障しているため稼働しておらず、また、既に部品供給が終了し、修理が不可能な状況である。このことから、利用者の安全性や地域住民等の快適な公共空間を確保するため、空調設備を更新するものである。 なお、本事業は、令和8・9年度継続事業として改修工事を実施するものである。 【継続費】 ・総 額：35,500千円 ・年割額：令和8年度 7,100千円 令和9年度 28,400千円 ＜実施スケジュール＞ ・令和8年度：契約締結、空調設備更新工事 ・令和9年度：空調設備更新工事									
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） 他の自治体においても、必要に応じて施設の改修を行っている。									

③市民参加の実施の有無とその内容
なし

④事業費及びその財源等	歳入	款	款 名 称		科 目 名 称	予算額(千円)
		計				
	歳出	節	細節	細 節 名 称		予算額(千円)
		14	01	施設改修工事		7,100
		計				7,100
	翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）					
		令和9年度(千円)		令和10年度(千円)		令和11年度(千円)
	歳入					
	歳出	28,400				

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）
なし

事業概要調書

一般会計

教育総務部 所沢図書館

款 10	項 5	目 3	説明 02 図書館運営費				
事業名		指定管理者の指定事業（所沢図書館分館施設管理運営事業の一環）					
事業費総額		—					
総合計画の体系		章	人と人との絆を紡ぐまち	節	生涯学習・社会教育	基本方針	図書館機能の充実
コード	155						
根拠法令等		所沢市立所沢図書館設置条例、所沢市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例					
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）							
所沢図書館の分館7館については、平成24年度から指定管理者制度を導入しているが、令和8年度末をもって現指定管理者の指定期間が満了となる。							
制度の導入により、市民サービスの向上が図られたほか、経費の削減、蔵書冊数の増加、司書有資格者率の向上等においても効果が認められている。							
このような効果を踏まえ、図書館分館7館において、良質な図書館サービスを継続して提供し、新たに令和9年度から5年間を指定期間とする指定管理者による管理運営を行うため、債務負担行為を設定するものである。							
【指定管理事業の概要】							
・ 対象施設：所沢図書館分館7館（所沢・吾妻・柳瀬・新所沢・椿峰・富岡・狭山ヶ丘）							
・ 内 容：図書館運営業務、業務計画・報告事務、施設維持管理業務等							
【債務負担行為】							
・ 事 項：指定管理者に伴う施設管理委託料（所沢市立図書館分館7館）							
・ 期 間：令和9年度から令和13年度まで							
・ 限度額：1,671,033千円							
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）							
【県内において指定管理者制度を図書館に導入している自治体】							
狭山市・入間市・富士見市等、24市町							

③市民参加の実施の有無とその内容 なし						
④事業費及びその財源等	歳入	款	款 名 称		科 目 名 称	予算額(千円)
		計				
		節	細節	細 節 名 称		予算額(千円)
	歳出					
		計				
		翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
			令和9年度(千円)		令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
		歳入				
		歳出	312,456	323,190	335,027	
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし						

新規事業概要調書

一般会計

教育総務部 所沢図書館

款 10	項 5	目 3	説明 02 図書館運営費				
事業名	所沢図書館椿峰分館光熱費等高騰対策支援事業						
事業費総額		1 8 6 千円					
総合計画の体系		章	人と人との絆 を紡ぐまち	節	生涯学習・社会教育	基本方針	図書館機能の充実
コード	155						
根拠法令等		物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金制度要綱（国）					
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）							
所沢図書館椿峰分館は、市民の学習の場として重要な施設であるが、原油価格及び物価の高騰による影響を大きく受けている。							
本事業は、同施設の事業の継続と経営の維持を支援し、市民の学習活動等への影響を軽減することを目的に、運営事業者に対し支援金を交付するものである。							
（国補助：補助率 定額）							
【実施概要】							
・運営事業者：株式会社 ヴィアックス（指定管理者）							
・支援金額：運営事業者が管理する7施設のうち、同一の会計処理を行う4館（所沢図書館椿峰分館、狭山ヶ丘分館、富岡分館、新所沢分館）における令和7年度事業費の収入と支出の差額の8割の金額							
令和7年度支出額				147,506,211円			
令和7年度収入額				－) 147,738,965円			
差額				232,754円			
支援額（差額×8割）				186,000円(千円未満切捨て)			
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）							
物価高騰による施設運営費の負担増加に対する措置として、東京都大田区、中野区、江戸川区、静岡県浜松市で事業を実施している。							

③市民参加の実施の有無とその内容
なし

④事業費及びその財源等	歳入	款	款 名 称		科 目 名 称	予算額(千円)
		16	国庫支出金		物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	186
		計				
	歳出	節	細節	細 節 名 称		予算額(千円)
		18	71	所沢図書館椿峰分館光熱費等高騰対策支援金		186
		計				
	翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）					
		令和9年度(千円)		令和10年度(千円)		令和11年度(千円)
	歳入					
	歳出					

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）
なし

新規事業概要調書

一般会計

教育総務部 所沢図書館

款 10	項 5	目 3	説明 03 図書館施設維持管理費			
事業名	図書館施設設備充実事業					
事業費総額		227 千円				
総合計画の体系	章	人と人との絆 を紡ぐまち	節	生涯学習・社 会教育	基本 方針	図書館機能の充実
コード						
根拠法令等		所沢市立所沢図書館設置条例				
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等） 本事業は、図書館を利用している個人から寄附があり、図書館施設の充実に役立ててほしいとの寄附者の意向に沿い、図書館において施設の整備を行うものである。 【整備概要】 所沢図書館本館2階だれでもトイレに洗浄便座を設置する。 ②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） 他の自治体においても、施設の充実を目的に整備を行っている。						

③市民参加の実施の有無とその内容 なし					
④事業費及びその財源等	歳入	款	款 名 称	科 目 名 称	予算額(千円)
		19	寄附金	図書館費寄附金	200
		計			200
	歳出	節	細節	細 節 名 称	予算額(千円)
		17	01	庁用備品費	227
		計			227
	翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
		令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)	
	歳入				
	歳出				
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし					

事業概要調書

一般会計

教育総務部 スポーツ振興課

款	10	項	6	目	2	説明 03 体育施設運営費		
事業名		指定管理者の指定事業（体育施設管理運営事業の一環）						
事業費総額			—					
総合計画の体系		章	健幸（けんこう）長寿のまち	節	スポーツ推進	基本方針	スポーツ活動の支援と環境整備	
コード	353							
根拠法令等			所沢市体育施設設置及び管理条例、所沢市体育施設設置及び管理条例施行規則、所沢市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例					
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等） 体育施設管理運営事業は、市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図ることを目的に実施するものである。 当該事業の対象施設である所沢市パークゴルフ場について、令和8年度末をもって現指定管理者の指定期間が満了することから、新たに令和9年度からの5年間で指定期間とする指定管理者による管理運営を行うため、債務負担行為を設定するものである。 【指定管理業務の概要】 ・対象施設：所沢市パークゴルフ場 ・内 容：施設の維持管理及び運営事業 【債務負担行為】 ・事 項：指定管理者に伴う施設管理委託料（所沢市パークゴルフ場） ・期 間：令和9年度から令和13年度まで ・限度額：45,522千円								
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） 県内では、鴻巣市（鴻巣市吹上荒川総合運動公園隣接）、上尾市（戸崎公園パークゴルフ場）及び志木市（秋ヶ瀬総合運動場内施設）において指定管理者制度を導入している。								

③市民参加の実施の有無とその内容
なし

④事業費及びその財源等	歳入	款	款 名 称	科 目 名 称	予算額(千円)
		計			
		節	細節	細 節 名 称	予算額(千円)
	歳出				
		計			
		翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）			
			令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
		歳入			
		歳出	9,159	9,132	9,105
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし					

事業概要調書

狭山ヶ丘会計

街づくり計画部 狭山ヶ丘区画整理事務所

款 1	項 1	目 1	説明 01 給与費 ほか		
事業名	狭山ヶ丘土地区画整理事業				
事業費総額		—			
総合計画の体系	章	自然と調和する住みよいまち	節	市街地整備	基本方針
コード	622				安心・安全に暮らせるまちづくりの推進
根拠法令等		土地区画整理法、所沢都市計画事業狭山ヶ丘土地区画整理事業施行に関する条例			
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等） 西武池袋線狭山ヶ丘駅の東側約600mに位置する本事業区域は、公共施設未整備区域であったが、急速な宅地化が進行した。これに対応し、住環境の改善を図るため、道路や公園施設等の公共施設を計画的に整備し、良好な住宅地の供給と災害に強い街づくりを目的に、昭和62年度から施行面積29.7haにおいて土地区画整理事業を実施している。 本事業の継続費は令和10年度末までとなっているが、事業の進捗状況や完了（換地処分）に向けた作業等の期間を踏まえて令和15年度まで延長するとともに、この延長による人件費及び物価高騰に伴う工事費等の増額に対応するため、継続費の総額を変更するものである。 【継続費】 ・期間：平成元年度から令和15年度まで ・総額：15,313,675千円（補正前） → 17,600,249千円（補正後） ・増額：2,286,574千円 ②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） ・飯能市：笠縫土地区画整理事業 外3事業 ・坂戸市：石井土地区画整理事業 外2事業					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし					
④事業費及びその財源等	歳入	款	款 名 称	科 目 名 称	予算額(千円)
		計			
	歳出	節	細 節	細 節 名 称	予算額(千円)
		計			
		翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）			
		令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)	
	歳入	176,241	281,083	279,661	
	歳出	176,241	281,083	279,661	
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし					

事業概要調書

国保会計

健康推進部 国民健康保険課

款	5	項	1	目	1	説明 01 国民健康保険財政調整基金積立金			
事業名		国民健康保険財政調整基金積立金							
事業費総額			203,317 千円						
総合計画の体系		章	健幸（けんこう）長寿のまち	節	医療保険・医療情報	基本方針	保険税水準の統一化及び保険給付の適正化		
コード	341								
根拠法令等		所沢市国民健康保険財政調整基金条例							
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等） 国民健康保険事業の健全な運営に資するため、所沢市国民健康保険財政調整基金を設けているが、この度、令和7年度決算の確定に伴い、収支差額を国民健康保険財政調整基金に積み立てるものである。									
【積立金積算内訳】 令和7年度国民健康保険特別会計繰越金 203,317,258円 当初予算額 ー) 1,000円 203,316,258円 国民健康保険財政調整基金積立金（千円未満切上げ） 203,317,000円									
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） 県内の他の自治体においても、財政状況等に応じた処理を行っている。									

③市民参加の実施の有無とその内容
なし

④事業費及びその財源等	歳入	款	款 名 称		科 目 名 称	予算額(千円)
		計				
	歳出	節	細節	細 節 名 称		予算額(千円)
		24	31	国民健康保険財政調整基金積立		203, 317
		計				203, 317
	翌年度以降の見込み額 (現時点での概算額であり、今後変更もある)					
		令和9年度(千円)		令和10年度(千円)	令和11年度(千円)	
	歳入					
	歳出					

⑤その他 (その他必要事項及び添付資料)
なし

新規事業概要調書

介護会計

福祉部 介護保険課

款 1	項 1	目 1	説明 01 総務事務費		
事業名	介護保険システム改修事業（介護DX対応等）				
事業費総額		36,100 千円			
総合計画の体系	章	未来（あす） を見つめたま ちづくり	節	行政経営	基本方針 人にやさしいDXを推進し未 来をみつめた市民本位のま ちづくり
コード	744				
根拠法令等		介護保険法、介護保険事業費補助金交付要綱（国）			
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等） 介護保険システムは、介護保険制度に基づく保険者事務処理を行うシステムであり、宛名・資格管理、賦課・収納管理、給付・受給者管理及び認定管理を基本構成として、ガバメントクラウド上で運用している。 本事業は、国が「介護DX」として介護情報基盤の整備を推進しており、その連携に対応するとともに、介護報酬改定に伴う埼玉県国民健康保険団体連合会とのインタフェース変更等に対応する必要があることから、介護保険システムの改修を行うものである。 （国補助：補助率1/2） ＜実施スケジュール＞ ・令和8年10月：契約締結 ・令和8年10月～：システム改修 ②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） 他の自治体においても、必要に応じたシステム改修が見込まれる。					

③市民参加の実施の有無とその内容 なし					
④事業費及びその財源等	歳入	款	款名称	科目名称	予算額(千円)
		3	国庫支出金	事業費補助金	18,050
		7	繰入金	事務費繰入金	18,050
		計			36,100
	歳出	節	細節	細節名称	予算額(千円)
		13	33	介護保険システム使用料	36,100
		計			36,100
		翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）			
		令和9年度(千円)	令和10年度(千円)	令和11年度(千円)	
	歳入				
歳出					
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし					

事業概要調書

介護会計

福祉部 介護保険課

款	4	項	1	目	1	説明 01 保険給付費準備基金積立金		
事業名		保険給付費準備基金積立金						
事業費総額			480,030 千円					
総合計画の体系		章	人と人との絆 を紡ぐまち	節	高齢者福祉	基本 方針	介護保険制度の安定的な運 営	
コード	144							
根拠法令等		介護保険法、所沢市介護保険保険給付費準備基金条例						
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）								
所沢市介護保険保険給付費準備基金は、保険給付費の財源調整のために設置されているものである。								
令和7年度決算により確定した介護保険特別会計繰越金及び過年度分補助金等追加交付額から、国・県・社会保険診療報酬支払基金への補助金等返還金及び一般会計への繰出金を差し引いた金額について、剰余金として保険給付費準備基金へ積立てを行う。								
【積立金積算内訳】								
令和7年度介護保険特別会計繰越金			909,165,769円					
過年度分補助金等追加交付額			37,180,111円					
補助金等返還金			－) 305,153,782円					
一般会計繰出金			－) 161,162,969円					
剰余金			480,029,129円					
保険給付費準備基金積立金（千円未満切上げ）			480,030,000円					
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）								
他の自治体においても、保険給付費準備基金を設置し、適切な介護保険財政運営のために活用している。								

③市民参加の実施の有無とその内容
なし

④事業費及びその財源等	歳入	款	款 名 称		科 目 名 称	予算額(千円)	
		計					
	歳出	節	細節	細 節 名 称		予算額(千円)	
		24	31	保険給付費準備基金積立		480,030	
		計					480,030
	翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）						
		令和9年度(千円)		令和10年度(千円)		令和11年度(千円)	
歳入							
歳出							
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし							

事業概要調書

介護会計

福祉部 介護保険課

款	5	項	1	目	2	説明 01 補助金等返還金				
事業名		補助金等返還金								
事業費総額				305,155 千円						
総合計画の体系		章	人と人との絆を紡ぐまち	節	高齢者福祉	基本方針	介護保険制度の安定的な運営			
コード	144									
根拠法令等		介護保険法								
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等） 介護保険財政の公費負担分である国・県からの補助金・負担金・交付金、第2号被保険者負担相当分である社会保険診療報酬支払基金からの交付金について、令和7年度決算に基づき精算を行い、所要額を超過した金額を返還するものである。										
【返還額内訳】										
・介護給付費										
国庫負担金 168,781,343円										
県負担分 131,185,803円										
・地域支援事業支援										
支払基金交付金 5,175,636円										
・災害臨時特例補助金										
国庫補助金 11,000円										
合 計 305,153,782円										
補助金等返還金（細節ごと千円未満切上げ） 305,155,000円										
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） 県内の他の自治体においても、前年度決算に基づき精算を行い、必要に応じて返還を行っている。										

③市民参加の実施の有無とその内容
なし

④事業費及びその財源等	歳入	款	款 名 称		科 目 名 称	予算額(千円)
		計				
	歳出	節	細節	細 節 名 称		予算額(千円)
		22	62	過年度分介護給付費国庫負担金返還金		168,782
		22	66	過年度分災害臨時特例補助金返還金		11
		22	68	過年度分地域支援事業支援支払基金交付金返還金		5,176
		22	69	過年度分介護給付費県負担金返還金		131,186
	計					305,155
	翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）					
		令和9年度(千円)		令和10年度(千円)		令和11年度(千円)
	歳入					
	歳出					
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし						

事業概要調書

介護会計

福祉部 介護保険課

款	5	項	2	目	1	説明 01 一般会計繰出金			
事業名		一般会計繰出金							
事業費総額		1 6 1 , 1 6 3 千円							
総合計画の体系		章	人と人との絆を紡ぐまち	節	高齢者福祉	基本方針	介護保険制度の安定的な運営		
コード	144								
根拠法令等		介護保険法							

①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）

介護保険財政の公費負担分のうち市の法定負担分である一般会計からの繰入金について、令和7年度決算に基づき精算を行い、所要額を超過した金額を一般会計へ繰り出すものである。

【繰出金積算内訳】

介護給付費分	115,371,979円
地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業分）	9,940,160円
地域支援事業（包括的支援・任意事業分）	4,301,269円
事務費分	27,337,361円
低所得者保険料軽減分	4,212,200円
合 計	161,162,969円

一般会計へ繰出（千円未満切上げ）

161,163,000円

②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）

他の自治体においても、前年度決算に基づき一般会計からの繰入金の精算を行い、必要に応じて一般会計へ繰出しを行っている。

③市民参加の実施の有無とその内容 なし						
④事業費及びその財源等	歳入	款	款 名 称		科 目 名 称	予算額(千円)
		計				
	歳出	節	細節	細 節 名 称		予算額(千円)
		27	31	一般会計へ繰出		161, 163
		計				161, 163
		翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
		令和9年度(千円)		令和10年度(千円)	令和11年度(千円)	
	歳入					
	歳出					
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし						

事業概要調書

後期高齢会計

健康推進部 国民健康保険課

款	1	項	1	目	1	説明 01 総務事務費		
事業名		過年度分子ども・子育て支援事業費補助金返還金						
事業費総額		280 千円						
総合計画の体系		章	健幸（けんこう）長寿のまち	節	医療保険・医療情報	基本方針	後期高齢者医療制度の充実	
コード	345							
根拠法令等		子ども・子育て支援金制度施行準備事業実施要綱（国）、子ども・子育て支援事業費補助金交付要綱（国）						
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等）								
子ども・子育て支援事業費補助金について、令和7年度決算に基づき精算を行い、所要額を超過した金額を埼玉県を通じて国に返還するものである。								
【返還金積算内訳】								
交付済額				7,430,000円				
所要額				－) 7,150,000円				
返還金				280,000円				
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討）								
他の自治体においても、前年度決算に基づき精算を行い、必要に応じて返還を行っている。								

③市民参加の実施の有無とその内容 なし						
④事業費及びその財源等	歳入	款	款 名 称		科 目 名 称	予算額(千円)
		計				
	歳出	節	細節	細 節 名 称		予算額(千円)
		22	01	過年度分子ども・子育て支援事業費補助金返還金		280
		計				280
	翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）					
		令和9年度(千円)		令和10年度(千円)		令和11年度(千円)
	歳入					
	歳出					
⑤その他（その他必要事項及び添付資料） なし						

事業概要調書

後期高齢会計

健康推進部 国民健康保険課

款 2	項 1	目 1	説明 01 後期高齢者医療広域連合納付金				
事業名		保険料納付金					
事業費総額		1 5 , 6 6 4 千円					
総合計画の体系		章	健幸（けんこう）長寿のまち	節	医療保険・医療情報	基本方針	後期高齢者医療制度の充実
コード	345						
根拠法令等		高齢者の医療の確保に関する法律、埼玉県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例、埼玉県後期高齢者医療広域連合規約					
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等） 令和7年度の出納整理期間中に市が収納した後期高齢者医療の保険料は、令和8年度保険料納付金として埼玉県後期高齢者医療広域連合へ納付する。 このため、当該保険料収納分を令和8年度保険料納付金として増額するものである。 ・ 令和7年度出納整理期間中の収納額 15,664,000円							
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） 県内の他の自治体においても、同様の処理をしている。							

③市民参加の実施の有無とその内容						
なし						
④事業費及びその財源等	歳入	款	款 名 称		科 目 名 称	予算額(千円)
		計				
	歳出	節	細節	細 節 名 称		予算額(千円)
		18	43	保険料納付金		15,664
		計				15,664
	翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）					
		令和9年度(千円)		令和10年度(千円)		令和11年度(千円)
	歳入					
	歳出					
⑤その他（その他必要事項及び添付資料）						
なし						

事業概要調書

後期高齢会計

健康推進部 国民健康保険課

款	3	項	2	目	1	説明 01 一般会計繰出金				
事業名		一般会計繰出金								
事業費総額			27,359 千円							
総合計画の体系		章	健幸（けんこう）長寿のまち	節	医療保険・医療情報	基本方針	後期高齢者医療制度の充実			
コード	345									
根拠法令等		高齢者の医療の確保に関する法律								
①事業の概要（事業の目的・効果、提案に至った経緯、理由等） 令和7年度決算の確定に伴い、後期高齢者医療特別会計の収支残額について、一般会計へ繰り出すものである。										
令和7年度歳入決算額					6,469,563,944円					
令和7年度歳出決算額					－) 6,421,522,725円					
令和7年度繰越明許費					－) 4,738,250円					
前年度繰越金					43,302,969円					
前年度繰越金					43,302,969円					
保険料納付金（令和7年度出納整理期間中収納分）					－) 15,664,000円					
過年度子ども・子育て支援金事業費補助金返還金					－) 280,000円					
一般会計繰出金					27,358,969円					
一般会計へ繰出（千円未満切上げ）					27,359,000円					
②他自治体の類似する政策等（他の自治体の類似する政策等との比較検討） 他の自治体においても、前年度決算に基づき一般会計からの繰入金の精算を行い、必要に応じて一般会計へ繰出しを行っている。										

③市民参加の実施の有無とその内容
なし

④事業費及びその財源等	歳入	款	款 名 称	科 目 名 称	予算額(千円)
		計			
	歳出	節	細節	細 節 名 称	予算額(千円)
		27	31	一般会計へ繰出	27,359
		計			27,359
	翌年度以降の見込み額（現時点での概算額であり、今後変更もある）				
		令和9年度(千円)		令和10年度(千円)	令和11年度(千円)
歳入					
歳出					

⑤その他（その他必要事項及び添付資料）
なし

令和8年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業一覧

(単位:千円)

担当課	事業名等	説明名称	予算額	地方創生臨時 交付金
農業振興課	認定農業者応援事業	農業振興対策費	49,855	49,855
産業振興課	経営相談窓口設置委託事業	産業振興費	1,089	1,089
所沢図書館	所沢図書館椿峰分館光熱費等高騰対策支援事業	図書館運営費	186	186
		合計	51,130	51,130